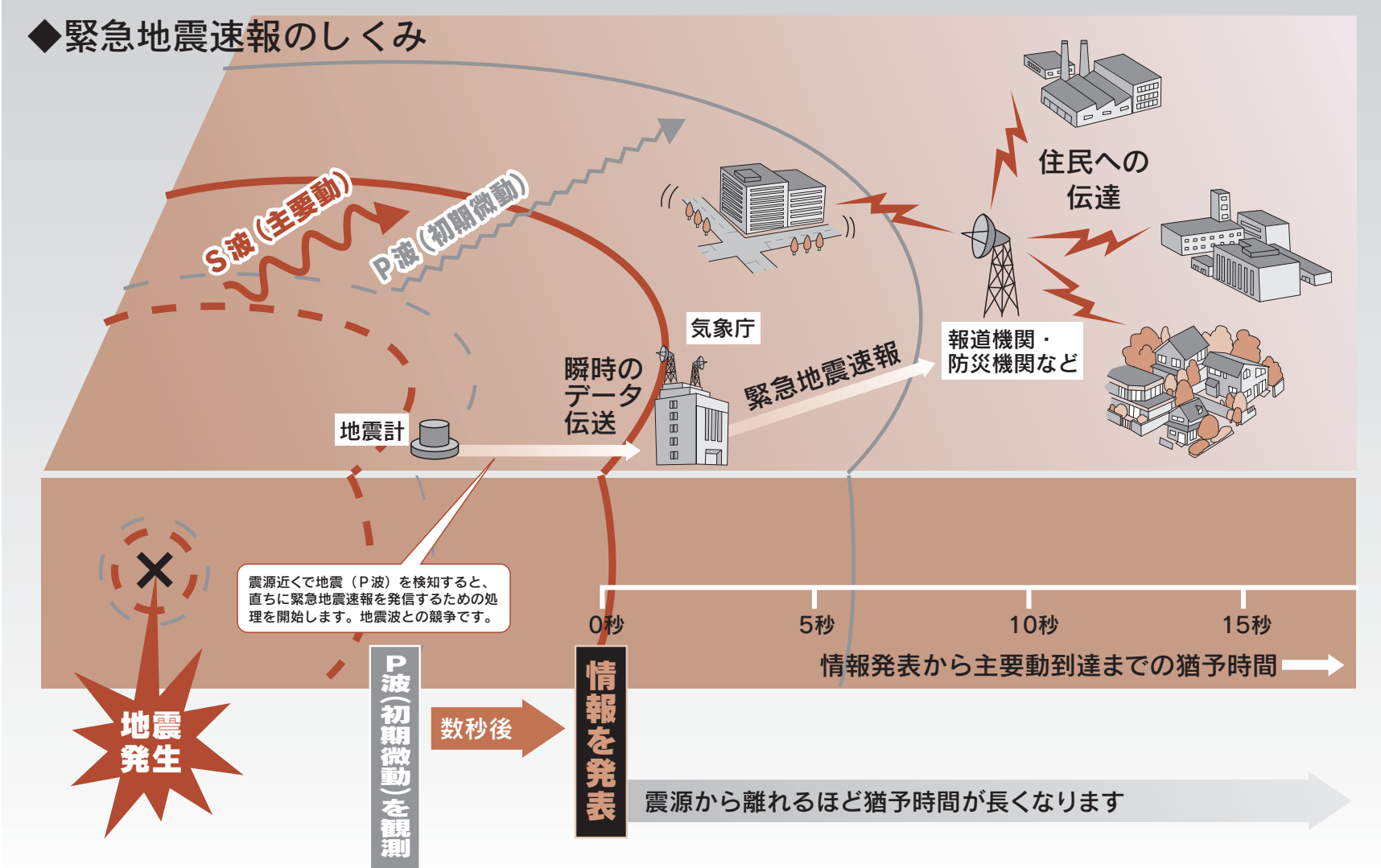


10月から緊急地震速報開始

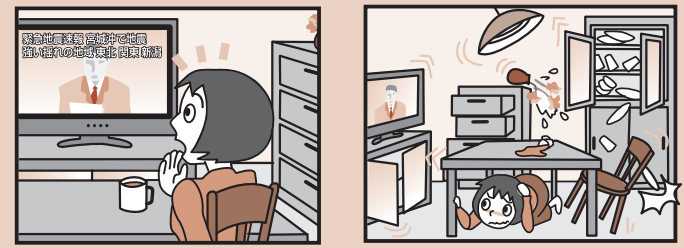
初期の揺れ感知し情報提供

気象庁では、10月1日から「緊急地震速報」を開始しました。同速報は、地震による強い揺れを事前に知らせることを目指す情報システムです。強い揺れが到達するまでのわずかな間に身を守り、地震被害を最小限に食い止めましょう。



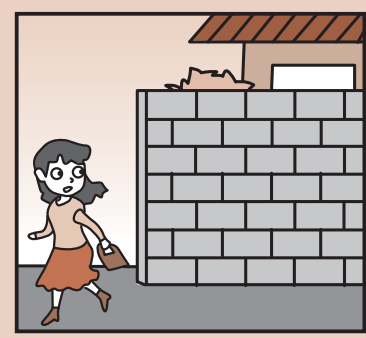
速報が出たら...

◆家庭や学校、職場では

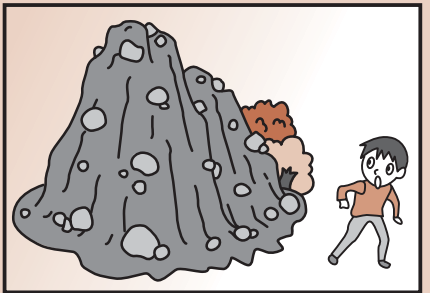


家庭で緊急地震速報が出たら、頭を守って大きな家具から離れ、丈夫な机の下などに隠れましょう。慌てて家の外に飛び出すのは危険です。また、火の始末は自分が近くにいる場合だけとし、無理して遠くの火元へ行かないようにしてください。できれば扉を開けて避難する準備をしておきましょう。
※この対応は学校や職場などほかの場所でも応用できます。何をしたらよいか考えておくとよいでしょう。

◆屋外では



屋外で情報を聞いた場合は、ブロック塀や自動販売機などが倒れることがあるので、離れるようにしましょう。また、ビルのそばは壁や看板、ガラスが落ちてくる危険があるので危険です。ビルから離れるか、丈夫なビルの場合はビル内に避難しましょう。



山やがけ付近では、落石やがけ崩れが起きる可能性があるため近づかないようにしましょう。

◆自動車を運転中の場合は



後続車が速報を聞いていないこともあるので、急ブレーキは避けてハザードランプを点灯し、ゆっくりスピードを落としましょう。強い揺れを感じたら、道路状況を見ながら道路左側の安全な場所に停車してください。

緊急地震速報は、地震が発生したときに生じる初期微動を感じ、強い揺れが到達する前に皆さんにお知らせすることを旨とする情報システムです。地震が起きると、弱い揺れのP波(初期微動)と強い揺れのS波(主要動)が発生。P波はS波より伝わるのが速いことから、震源地近くでP波が観測されると瞬時に気象庁へデータが送られ、報道機関を通じて速報を発表。強い揺れが来るまでの時間(猶予時間)を知らせます。震源地から離れるほど猶予時間は長くなりますが、震源地付近ではP波とS波の到達時間に差が出ないことから、強い揺れが起きるまでに速報が間に合わないことがあります。

報道機関を通じてお知らせ

速報は、最大震度5弱以上と推定される地震の際に、テレビ

やラジオなど報道機関から震度4以上の強い揺れが起きる地域をお知らせします。このほか、インターネットや専用回線などを利用した速報専用受信端末で受けることもできます。

なお、速報が発表されたときにテレビやラジオなどの電源が入っていないと聞くことはできません。また、速報には技術的な限界があり、震源やマグニチュード、震度などの精度が十分でない場合があります。

わずかな時間でできること

緊急地震速報から強い揺れが到達するまでの猶予時間は、数秒から長くても数十秒程度。このわずかな時間の間に何らかの対策を取ることができ、地震被害を軽減することができます。身を守ることを最優先にし、被害を最小限に食い止めましょう。行動例としては、建物内では

机の下に隠れるなど頭の保護。屋外では崩れそうな危険な場所(ブロック塀やビルのそば、がけなど)から離れるなどが考えられます。

普段からの備えが大切です

今後30年以内に99%の確立で発生するといわれている宮城県沖の地震ですが、地震の具体的な発生時期を特定したり、地震の発生自体を止めることはできません。いつ起きるか分からない地震に對したたちができ

ることは、いざというときに対処できるように、普段からの備えを十分しておくことではないでしょうか。

緊急避難袋や懐中電灯、携帯ラジオなど物品の備えはもちろん、速報が出たとき何をすべきかという心の備えも大切です。今一度ご家族で緊急時の対処法について話し合ってみてはいかがでしょうか。

◆問い合わせ 役場総務課防災対策主幹 (☎82-31111 内線460) へどうぞ。